

令和2年度第2回奥州市上下水道事業運営審議会 会議録

会議の名称		令和2年度第2回奥州市上下水道事業運営審議会		
開催日時		令和2年10月1日(木) 午前9時56分～午前11時6分		
開催場所		江刺総合支所 大会議室	公開の可否	可
事務局(庶務)		上下水道部経営課	傍聴者数	1名
委員	出席者	中澤俊明、境田洋春、佐々木愛子、千田喜久雄、小野英子、小沢利彦、菅原恵美子、柏山裕司、小野寺由記子、菅原けい子、菅原嘉久、佐藤有紀(以上12人)		
	欠席者	佐藤康悦、安倍みどり、菅原早苗(以上3名)		
市(出席者)		中田宗徳上下水道部長、佐々木了経営課長、齋藤理水道課長、菊池太下水道課長、鈴木伸幸経営課課長補佐、(以上5名)		
議題		令和3年度からの水道料金について		
備考				

会議内容		
件名	結果	特記事項
令和3年度からの水道料金について	令和3年度から令和5年度までの3年間は現行料金のままとし、料金改定を見送ることが妥当である。	答申書は、会長、副会長及び事務局で文面を検討し、後日市長に提出する。

1 開会

(鈴木経営課課長補佐)

只今から運営審議会を開会いたします。

会議の成立状況でございますが、奥州市上下水道事業運営審議会委員は名簿のとおり15名、都合により佐藤康悦委員、安倍みどり委員及び菅原早苗委員が欠席ですが、半数以上の出席となっておりますので、本運営審議会条例により会議は成立します。

次第により、ご挨拶を頂きます。初めに、小沢市長、よろしくお願いいたします。

2 市長挨拶

(小沢市長)

皆様、おはようございます。

委員皆様におかれましては、あつという間に10月1日ということで、この日程を考えた時、それぞれ大変ご多忙の折、ご参集いただき心から感謝申し上げます。特に中澤会長には様々にご配慮を賜っていること、重ね重ねお礼申し上げます。

只今、中澤会長に諮問文書を読み上げ、諮問申し上げたところでございます。基本的には、老朽化した水道管更新事業、あるいは節水型社会、人口減少ということで、水の販売量とあえて分かりやすく言わせてもらいますが、水の販売量が減っていることによって、実は水道事業自体は決して順調という状況ではございません。様々な節約、そしてしっかりとした対応をすることによって、何とか向こう3年間は現状でも収支を整えることが出来そうだと試算した訳でございます。現実的には、迎える次の部分には、やはり様々な影響が顕著化してくるというのは実際であろうと思うところであります。

ぜひ、委員皆様におかれましては、様々な角度からご検討いただき、諮問の内容について慎重審議をしていただきながら、答申いただければと考えております。重ねて申し上げます、委員皆様には大変お忙しい折ではございますが、なにとぞ安心安全な水の供給が滞ることなく、安定的に運営出来ることを願い、その方向でのご審議を賜りますようお願い申し上げます。

皆様よろしくお願いいたします。

(鈴木経営課課長補佐)

続きまして、中澤会長より、よろしくお願いいたします。

3 会長挨拶

(中澤会長)

委員の皆様、大変ご苦勞様でございます。

第2回上下水道事業運営審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
先ほど市長より諮問を受けたところでございますが、皆様方に先般事務局より送付されております資料によりますと、今回料金改定は見送るという内容でございました。

上下水道は、過去、現在、未来と安定した供給が求められ、そしてまた安心安全であることが求められるところと思います。常に状況の変動が考えられますことから、今日は当局の説明をお聞きしながら、皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(鈴木経営課課長補佐)

挨拶が終わったところでございますが、小沢市長は別の会議予定があり、大変申し訳ありませんが、ここで退席となります。ご了承ください。

つづきまして、次第「4 議事録署名人の指名」、これ以降は、会長が条例の規定により議長として議事を進めていただきますので、よろしく願いします。

4 議事録署名人の指名

(中澤会長)

それでは議長役を務めさせていただきますので、よろしく願いします。

「4 議事録署名人の指名」についてですが、会長から指名させていただきますので、よろしく願いします。それでは、名簿順にお願いしたく、佐々木愛子委員、千田喜久雄委員を指名させていただきます。よろしく願いします。

5 審議

(1) 令和3年度からの水道料金について

(中澤会長)

つづいて、5の審議に入ります。

まず、「(1) 令和3年度からの水道料金について」について、事務局より説明をお願いします。

○ 事務局説明 (中田部長、佐々木経営課長)

資料を用いて、公営企業会計のしくみ、現在の経営状況、令和3年度からの水道事業収支試算、検討結果について説明する。

(中澤会長)

それでは、説明をいただきました、質疑に入りたいと思います。ご質問のある方は、挙手をお願いします。

(小沢委員)

質問があるのですが、2ページ「4 収支計画」に「施設整備事業等については、総合

計画に基づき計上」とあるのですが、総合計画では何年まで計上しているのか、というのが1つ。また、「6 その他」の「(3) 老朽管更新事業等の実施」というのは、水道管老朽管のピークがいつから始まるのか、そして、どこから始めるのか教えてほしい。あと、【資料2】の他会計繰入金、要は一般会計からの繰入金が段々に減っていくかたちになっているのですが、老朽管更新に伴っても減っていくのか。要は、老朽管更新は起債か何か借りて、その分償還も始まり、増えていくと思うのですが、その分は財政課との協議の際にきちんと加味されているのかどうか。というのは、この間、財政健全説明会というのが、市政懇談会でもあって、いろいろシュミレーションしたと思うのですが、ここまですり合わせて計画になっているのかどうか、よろしくお願いします。

(中田部長)

最初に、最後の質問であります他会計繰入金、一般会計繰入金について説明します。【資料2】の企業債残高があり、本当の水道事業で借りているお金と昔の簡易水道事業で借りていたお金が合算されております。この簡易水道事業で借りていたお金の償還は、今年を含めて後28年間で償還が終わり、その残高がおおよそ50億円あり、これが28年で減るので、これに見合った額で他会計から貰っているので、その部分は純粹に減っていく。老朽管更新や建設に係る工事で借りているお金の償還は、今後変動しないで平行していくため、段々減っていくように見えるのは、簡易水道事業で借りていたお金が減っていくことによります。

老朽管更新についてはいつから、どこからかという質問でしたが、昭和30年、40年から水道は使われており、水道管の法定耐用年数は40年なのですが、昔の材料は耐久性がよろしくなく、どんどん壊れていきます。逆に、最近の物は、40年以上は保つ。古くなって漏水があるところへの事業量は大体決まっていて、漏水の多いところから計画的に、市内全域、バランスも考えながら、やっております。

(齊藤水道課長)

1点目の総合計画について関連してですが、令和5年度までの計画見直しで、昨日まで見直し作業を行っております。今回の料金改定試算とリンクするかたちで計画を立てさせていただいている。老朽管更新事業のほか、耐震化事業、胆沢ダムからの受水に係る事業など全て料金改定の試算にリンクして計画している。

(小沢委員)

料金据え置きというのは非常にいいのですが、老朽管更新事業がいつから始まるかということが気になったのですが。

(齊藤水道課長)

老朽管更新事業は年に約6～7kmのペースで更新しております。しかしながら、40年を経過した管というのはそれ以上にあり、更新が追い付かない状態であることから、来年以降にはあと2km位は多くしたいと考えて計上しております。今現在も事業をやっておりますが、さらに加速させる事業費としております。

(小沢委員)

継続的にやっているのですね。

(齊藤水道課長)

やっております。

(佐藤有紀委員)

資料と関係なく一般論でお聞きしたいのですが、総務省のとかの資料を見ますと、奥州市は人口 10 万～15 万人レベル、全国的に見ますと料金体系はどのレベルにあるのかというのが一つ。あと、老朽管に先ほど質問がありましたけれども、和歌山とかいろいろ全国的にもいっぱい問題がありまして、6 kmとかでありますけど、本当にこれで安全供給とか、人口減、人口減の割に水の量は減るのだけど世帯数はそれほど人口のように減らない、などいろいろ問題がありますよね。そこら辺はどのように、長期的に見ますと、3 年間は私も賛成だと思うのですが、5 年後、10 年後はこういうやり方でやっていて本当に水道事業として守っていけるのか。全国的な話を含めて、奥州市はどのようなレベルにいて、遅れているのか進んでいるのか、問題があるのか、そこら辺を伺いたい。

(佐々木経営課長)

まず料金のことで、全国的な資料は持ち合わせていないのですが、県内の部分でお話しますと、奥州市の料金レベルは真ん中より若干高めに設定されているところです。

(佐藤有紀委員)

全国の資料いろいろ出ていますよね、総務省とか。それからすると、10 倍くらい違うところがある。岩手県は全国的にどれくらいで、その中で中間位がいいのか悪いのか。地域的な問題もありますことから、別にそれを比較していろいろ申し上げたい訳ではないのですが、本当にそれが平均なのかという話と、もう一つ、あと追加で聞いたかったのですが、10 年、15 年のスパンで見ると、市町村合併も含め大きく変わったと思うのですが、全国的な話を聞きますと、3 割とか 4 割、水道従事者の職員の数がどんどん減っているとか、これからはどのようになるのか、外注はどのようにするのか、そのような長期的なお話をお伺いしておかないと。今回の話はいいとして、そういう議論はされているのかどうかを含めて伺いたい。

(中田部長)

全国的にはかなり格差がございます。一般的な家庭が一箇月に使用する水量が 20m³ と言われているのですが、地形とかいろいろな要因がありますが、千円をしないところもありますし、最高に高い所が北海道夕張市で 6,800 円位と、なかなか格差があって、これを単純に平均していいのかというところがあります。極端に言うと、おおむねベクトルで、ならずと 3,000 円代に一般的に落ち着くようです。例えば、静岡や山梨みたいに富士山の地下水が取れる所は 1,000 円位、川から汲み上げるとか、山の水を使えるとか、条件によって使える水の値段が違うというのはその通りです。だから、うちのように川から汲み上げるというのは動力費がかかる、ポンプで上げますから。県内の状況は、先ほど課長が申し上げた通り、

平均よりちょっと高めだという状況です。

また、長期的なスパンについて、確かに人口の減少は資料のグラフで示した通りなのですが、委員さんが言ったとおり、世帯数というのはそんなに減らないのです。今、核家族化とかと言ってですね。ただし、私どもが料金を算定するうえで、経営上、人口減少により料金を堅く見ておかなければならない。世帯数よりは、人口減少のグラフをベースに、堅く収入の方を見て、それに見合う投資として、設備の更新とかをやっています。結果的に、前回は料金改定を見送ったけれども、当3年間の収支が計画よりも上回った、黒字が上に収まったというのが、料金を堅く見ておいた結果が要因ではないかと分析しているところです。いずれ、資料2でお示ししているとおおり、令和8年度までの中長期的なことも視野に見据えて検討を常々行っている状況であります。

(佐藤有紀委員)

別に料金を下げろというのではなくて、私はこういう検討をする中では、長期の話を皆様に理解してもらわないと、先々がね、総事業がたぶんうまく行かないだろうと。ですから、彼らを含めて、PFIとかPPPとかやっていますし、要するに何と云うのだろうか、外注というのですかね、外部に委託する仕事を増やすとか、そういうことを含めてやらないと料金を上げないとうまく行かないと私は思っております。上げる話を含めて、5年先に赤字になりますよって、今からいろいろな手をうっておかないと、と思ったので質問させていただきました。その辺、先々のことは心配していないのですか。老朽管とか全国的に、絶対大きな問題となっておりますから。私はずっとこちらに居なかったからですけど。

この間の大雨で土砂が流されて、一部水道が露出したところがあり電話して来ていただきましたが、昔の、地域の方々が一生懸命協力して埋めたビニール管みたいなのが出てきたりして、そういうのが結構あるのではないかと思います。出来たら、早め早めにやっておかないと、いろいろこれから災害が起きそうですし、必要ではないかと思って質問させていただきました。

(齋藤水道課長)

いろいろご提言、ありがとうございます。実はその通り、老朽管対策につきましては全国平均よりは若干下でございますけれど、我々の方でも老朽化は進んできている。一方では、それに携わる職員も全国的に少なくなってきたのは実情でございます。当方としましても来年度からになります。何とか民間に委託できるものは委託して、老朽管対策を進めて参りたく、給水工事の審査や検査などの業務を民間委託することを現在進めております。こういった対策をしながら、いくらでも老朽管の対策に人をまわして、進めて参りたいと考えております。

(佐藤有紀委員)

短期的ではなく、取り組みをお願いします。

(小野委員)

今、コロナ禍の中で、料金改定を行いますと世の中大変な方々もいっぱいいるので、この

3年間の料金を改定しないというのは、今の時期、良いのではないかと感じます。ですけれども、災害などもありますので、そうした場合、災害復旧工事の費用などはどのように補うのか。国からの補助というのもあると思うのですが、そうした場合、いくら補助をいただいても、補助が足りなくなった場合のやり繰りはどのようにやっていくのか確認しながら、今そちらの委員さんがおっしゃったように、今はいいのだけれども、先々心配なことになるぞという、やっぱり考えなければならぬと思います。例えば災害、大きな被害が生じた場合に、どのように会計をやり繰りしていくのか分からないので、そこら辺どのように考えているのか教えていただきたい。

(中田部長)

ただ今の件について、資料2の黒囲みの「留保資金繰越額」、そして資料2ページを見ていただきたい。先ほど、経営課長から説明ありましたが、料金改定における基本的な考え方として、「(3) 留保資金として災害などに備え、14億円程度を確保できること。」と書いております。奥州市は、平成20年と23年の地震で水道施設も被害を受けました。大きい地震では、水道施設の被害も想定されますが、実際はどこが被災するか想像つかないものの、先の大震災においては管路復旧に7億円程かかりましたが、そんなに建物被害はありませんでしたが、建物被害があった際にはプラス7億円位で14億円位かかるのではないかと試算しているところです。まずは、内部留保資金があれば手持ち資金として何とかまわせる。実際に災害となれば国の補助金が後から頂けるということから、ボーダーとしてはこの数字としており、その為にはこの数字を下回らないように運営していきたいと考えている。あと、タイミング的には、今般のコロナ禍という中、過去の黒字計上から料金値上げをしなくてもよいと落ち着いたところです。次期も上げなくてもいいのであれば良かったのですが、次期には値上げを視野に入れなければならないと思われそうですけれど、今回はこの通りお願いします。

(小野委員)

料金改定は3年間と決まっているようなのですけれども、早まるということはあるのですか。どうしても上げなければならない時は上げるということが出てくるのでしょうか。3年を待たずに。

(中田部長)

そのようなことにならないように試算はしている。ただし、何か不測の事態が生じた場合には、留保資金。災害がなければ、別のものに使えるので、そちらの方で対応出来ますので、それが今19億円ありますので、不測の事態には留保資金で対応して参ります。

(小野委員)

分かりました。ありがとうございます。

(柏山委員)

留保資金の考え方なのですけれども、今14億円という考え方をお聞きしましたが、令和5年度には17億円程になる。市の財政からすると、3億円はさほど程度に入るとは思うのです

けれども、一般会計からの繰入を、14億円を基準として年度毎に減らしていくのも一つの考えではないかと思う。ただ、8年度には丁度14億円となっているので、それを見越したうえで当提案をされているのかなと感じたのですが、その辺の、5年度以降も想定して、この留保資金を考えているという解釈でよろしいのでしょうか。

基本的に料金据え置きに反対するものではありませんので、賛成ですけれども。次期3年間で以降の方向性としてどうなのかなと感じましたので。

(佐々木経営課長)

留保資金につきましては、資本的収支は必ず不足する形となっております。令和3年度では11億9千万円が不足と。不足ということで、おかしいと感じられるかもしれませんが、そもその財源、改良するための財源が企業債という借金と市からの繰入で改良するのですが、黒字なるということは逆に借り入れが多くなってしまふということになるので、経営としては健全ではないということで、公営企業会計ですと、この資本的収支が赤字というのは健全な状態であります。この部分を、留保資金から補填する格好となりますので、結果的にこれが段々減っていくような構造であります。先ほどの質問で、令和3～5年度の留保資金を14億円に据えていく、超えていく部分は繰入金を減らして調整することが出来るのではないかというお話と解しましたが、そのようにすると令和6～8年度が14億円を下回ってしまう。意図的に数字を操作したところではなく、結果的に各数字を検討したところ偶然に8年度が14億円におさまったところですよ。先刻の話にもありましたが老朽管更新などの費用というのがありますので、こちらを削るとするのは安全安心な水の供給に影響することになります。結果的に、この留保資金の中でやり繰りして行くという格好にならざるを得ないと考えております。

(柏山委員)

ありがとうございます。

(境田副会長)

一つ聞きたいのが、資料2ページ「4 収支計画」の「エ」広域水道からの受水について、令和2年度の受水単価で算定とありますが、広域水道での単価設定が大幅な改定がないという前提とは思いますが、この広域とのバランスについて伺いたい。

また、ダムからの受水により不安定な供給から解消されたことと思いますが、全体的な計画の中でダムからの受水はどれ程の量が奥州市の水道となっているのか教えていただきたい。

(佐々木経営課長)

私の方からは単価について説明いたします。こちらは奥州金ヶ崎行政事務組合から、水を買うという形になっており、この料金改定が今年度から見直しされ令和4年度までの3カ年におきまして@35.7円/m³と改定され、この単価で試算しているところです。令和5年度以降については、組合でも、当方が今回試算しているのと同じように見直しを行うのは当然ありますので、もし変わるのであれば改定が見込めない部分ではありますが、ありうるとは考えております。

(齋藤水道課長)

ダムからの受水の関係で、用水供給事業側は1日最大14,600m³程作れる施設となっております。そのうち奥州市で受けている、買っている水は1日平均10,200m³という昨年度の実績であり、奥州市全体の4分の1に相当する量を購入していることになっております。

今後については、現在、江刺の新藤里地区で事業を進めており、来年に供用開始する見込となっております、これで計11,000m³位になる見込と試算しているところです。

(菅原嘉久委員)

ちょっと小さい話ですけど、最近近所でも空き家が多く、長期間の留守家屋がありますが、そういう所で漏水対策工事は現在増えているとか、どのような状況なのでしょうか。

(齋藤水道課長)

基本的には、メーター器の手前に止水栓というバルブがあり、そこで止めている。メーターが撤去もある。あとは、空き家解体時にあわせ水道施設そのものも撤去していくことになります。

(菅原嘉久委員)

その作業や近くでの漏水事故など、多くなっているとか、変わらないとか、その辺はどうなのですか。

(齋藤水道課長)

空き家に関しての事故というのは、ほとんど無いです。

(菅原嘉久委員)

はい。

(中澤会長)

その外、聞いてみたい、知りたいなど、あるいは意見など、ございましたら、どうぞ。

(中澤会長)

ほかに意見などないようです。

それでは、令和3年度からの水道料金については、ただ今事務局からの説明のとおり令和5年度までは現行料金で事業運営が可能との見通しでありました。これを踏まえて、令和3年度から令和5年度までの3年間は現行料金のままとし、料金改定を見送ることが妥当であるとしてよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(中澤会長)

この水道料金の改定について妥当とするに当たり、付帯意見を付けたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員一同)

はい。

(中澤会長)

会長といたしましては、4つの意見を付したいと思います。

(1) 水道は、市民の日常生活に不可欠で重要なライフラインであり、今後も引き続き安心安全な水を安定的に供給するため、老朽化した施設の更新や施設の耐震化などの事業を計画的に取り組まれない。

(2) 人口減少や高齢化、節水機器の普及などにより、水需要が減少するものと予想されるため、引き続き経費節減のうえ、効率的な事業運営を行い健全経営に努められたい。

(3) 快適な暮らしの要素である水道と下水道は、市民にとって一連のものであることを認識のうえ、市民理解が得られるように各種情報を発信することに努められたい。

(4) 今後の料金改定に当たっても、一般会計からの繰入を含め、その必要性について十分に確認を行うよう努められたい。

以上4点の意見を付したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同)

はい。

異議なし。

(中澤会長)

その他にありましたら、お願いします。

(委員一同)

なし。

(中澤会長)

それでは、この意見を付した答申書としますが、その文面は、私と、副会長、事務局にらせていただくこととしてよろしゅうございますか。

(委員一同)

はい。

(中澤会長)

答申については、準備ができ次第、私と副会長とで市長にお会いし、行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(委員一同)

はい。

(中澤会長)

それでは、そのようにさせていただきます。

6 その他

(中澤会長)

次の「6 その他」に移ります。事務局、あるいは委員の皆様、何かありますか。

ないようですので、これをもちまして議事の一切を終了します。ありがとうございました。

7 閉会

(鈴木経営課課長補佐)

ご審議ありがとうございました。

これをもちまして、本日の運営審議会を終了します。